

令和元年度東京都自立支援協議会  
(第1回)

令和元年5月27日

東京都心身障害者福祉センター

(午後1時30分 開会)

○森下課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度東京都自立支援協議会第1回本会議を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様には本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、このたびは、本協議会委員への就任をご快諾いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

私は、本協議会事務局の東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の森下でございます。本日は、会長が選任されますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。これ以降は、着座にて失礼いたします。

始めに、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。次第に、配付資料の一覧を記載してございます。資料1から資料10まで、それから、参考資料1から参考資料6まで、座席表を用意しております。

資料につきましては、議事進行の中で説明させていただきます。万が一、不足や落丁等がありましたら、お気づきのときに挙手にて事務局にお申し出ください。また、机の上には、委員の委嘱状も置かせていただきました。併せてご確認をお願いいたします。

続きまして、会議の公開について説明をいたします。

資料1に「東京都自立支援協議会設置要綱」がございます。要綱第8の規定により、「本協議会において取り組んだ検討課題や社会資源の開発等の取組について、地域の関係機関等や地域住民も含め幅広く周知を行う」こととされており、本日は傍聴の方もいらっしゃいますことをご了承ください。

また、記録のために、写真撮影と録音をさせていただきますとともに、資料のほか全体会の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いをいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

始めに、東京都心身障害者福祉センター所長の粉川よりご挨拶申し上げます。

○粉川所長 皆さんこんにちは。当センター所長の粉川でございます。

冒頭、森下課長からありましたように、皆様には大変お忙しい中、本協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から東京都の障害者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、改めてではありますが、東京都自立支援協議会は障害者総合支援法に基づく協議会でございます。本協議会は、平成19年度に立ち上げて以降、平成24年度の第3期から当センターに事務局が移り、第6期を迎えております。

新しく委員にご就任いただきました方、また、第5期から引き続き委員をお願いしました計19名の皆様方となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、第5期の協議会のテーマは、「都と地域の協議会活動の双方向性を強化し、東京都における地域課題を考える」でございました。委員の皆様には、交流会、セミナー、動向集の発行といった協議会活動の実行委員として、日頃感じていらっしゃる地域課題のほか、本会議でご議論いただきました内容を取り入れた企画をご提案いただくことで、地域の協議会活動の活性化や、都の協議会活動の普及・啓発をより一層推進をしていただきました。

また、東京都では、東京2020大会を見据えまして、社会全体で障害者への理解を深め、差別をなくす取組を一層推進するため、昨年10月1日に障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例を施行し、全ての人が障害の有無にかかわらず支え合う共生社会を目指し取り組んでおります。

このような中、本協議会におきましても、区市町村などの関係機関や障害福祉サービスの事業所

の方、また、当事者の皆様や都民に向けまして、一層の情報発信を行うことにより、都と地域双方の協議会活動のさらなる発展につなげていきたいと考えております。

委員の皆様には、今後2年間にわたり特段のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 粉川所長、ありがとうございました。

次に、委員の方々のご紹介をさせていただきます。資料2に、本協議会の名簿がございます。ご参考までにご覧いただければと存じます。

それでは、名簿の順にご紹介申し上げます。

文京区障害者基幹相談支援センター所長、安達勇二委員でいらっしゃいますが、本日、ご欠席との連絡をいただいております。

武蔵野大学人間科学部人間科学科教授、岩本操委員でいらっしゃいます。

○岩本委員 岩本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 社会福祉法人東京都社会福祉協議会知的発達障害部会本人部会、小倉千明委員でいらっしゃいます。

○小倉委員 小倉です。よろしく申し上げます。

○森下課長 練馬区福祉部大泉総合福祉事務所知的障害者担当係長、鬼丸功委員でいらっしゃいます。

○鬼丸委員 鬼丸です。よろしくお願いいたします。

○森下課長 地域生活支援センターサポートセンターきぬた地域移行コーディネーター、金川洋輔委員でいらっしゃいます。

○金川委員 金川です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森下課長 社会福祉法人武蔵野会東堀切くすのき園施設長、金澤正義委員でいらっしゃいます。

○金澤委員 金澤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森下課長 葛飾区福祉部障害福祉課長、川上鉄夫委員でいらっしゃいます。

○川上委員 川上です。よろしく申し上げます。

○森下課長 狛江市福祉保健部福祉相談課相談支援係長、九鬼統一郎委員でいらっしゃいます。

○九鬼委員 九鬼と申します。よろしく申し上げます。

○森下課長 八王子市福祉部障害者福祉課長、小池育英委員でいらっしゃいます。

○小池委員 小池です。よろしくお願いいたします。

○森下課長 一般社団法人ソラティオピアサポート専門員、小阪和誠委員でいらっしゃいます。

○小阪委員 小阪と申します。よろしくお願いいたします。

○森下課長 社会福祉法人JHC板橋会障害者就業・生活支援センターワーキング・トライセンター長、清家政江委員でいらっしゃいますが、本日、ご欠席との連絡をいただいております。

特定非営利活動法人自立生活センターSTEPえどがわ、特定非営利活動法人DPJ日本会議特別常任委員、曾田夏記委員でいらっしゃいます。

○曾田委員 曾田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 大田区福祉部調布地域福祉課障害者地域支援担当係長、高木仁根委員でいらっしゃいます。

○高木委員 高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森下課長 中野区地域支えあい推進部北部すこやか福祉センター保健福祉包括ケア係長、富高陽子委員でいらっしゃいます。

○富高委員 富高です。よろしくお願いいたします。

○森下課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員でいらっしゃいます。

○西田委員 西田です。よろしく申し上げます。

○森下課長 なお、西田委員は本日所要によりまして、途中退席される予定です。

社会福祉法人東京緑新会多摩療護園園長、平井寛委員でいらっしゃいます。

- 平井委員 平井です。よろしくお願いいたします。
- 森下課長 特定非営利活動法人クローバー事務局長、藤井亘委員でいらっしゃいます。
- 藤井委員 藤井です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 森下課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会副理事長、森山瑞江委員でいらっしゃいます。
- 森山委員 森山です。よろしくお願いいたします。
- 森下課長 障害者施策推進部地域生活支援課長、八木良次委員でございます
- 八木委員 八木でございます。よろしくお願いいたします。
- 森下課長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

東京都心身障害者福祉センター所長の粉川でございます。

- 粉川所長 改めまして、よろしくお願いいたします。
- 森下課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課課長代理の佐藤でございます。
- 佐藤課長代理 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 森下課長 改めまして、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の森下でございます。

その他、本協議会の円滑な運営に資するため、東京都自立支援協議会連絡調整会議の委員も出席させていただいております。

続きまして、会長の選任及び副会長の指名に移らせていただきます。

資料1をご覧ください。東京都自立支援協議会設置要綱でございます。要綱第3の3に基づき、会長を委員の互選により選任したいと存じます。

要綱第3の4に「会長は、協議会を代表し、会務を総理する」とございます。

これに基づき、会長を互選していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

- 金澤委員 金澤です。私のほうから、岩本委員を会長に推薦させていただきたいと思っております。
- 岩本委員は、武蔵野大学で教鞭をとられておられて、福祉の専門的知識もおありです。それから、専門職の育成にも携わられておられます。また、武蔵野市の自立支援協議会の会長も歴任されておられて、本協議会の前期第5期の会長もお務めになられて成果を上げていらっしゃいますので、是非、引き続き第6期の会長を担っていただければと思います。

- 森下課長 ありがとうございます。

ただいま、金澤委員から岩本委員を推薦するとのご発言がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 森下課長 ありがとうございます。
- それでは、岩本委員には本協議会の会長をお願いしたいと存じます。
- 岩本会長、会長席にお移りください。

(岩本委員、会長席へ移動)

- 森下課長 では、恐れ入りますが、岩本会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。
- 岩本会長 改めまして、岩本でございます。ご推薦いただき、ありがとうございます。
- 私、前期第5期から本協議会の委員及び会長を務めさせていただいております。5期から実行委員体制をとっております。また後でご説明があると思っておりますけれども、交流会、セミナー、動向集ということで、委員の皆様にはどちらかの会をご担当いただいております。進めていただくという形になっております。私は、前期は東京都の協議会の役割とは何だろうということを皆様と一緒に考えながらの2年間でした。現在のところは、各地域の協議会がいろいろな活動を進めていく中で、それをつなぐような役割、例えば情報の共有とか発信とか、そういった拠点のような役割になればいいなということで、2年間やってまいりました。その形をいい意味で引き継ぎながら、今期の活動にも努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご一緒によろしくよろしくお願いいたします。
- 森下課長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は、岩本会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします

ます。

○岩本会長 はい。よろしく申し上げます。

それでは始めに、副会長を選出したいと思えます。副会長は会長より指名ということで、私のほうからお願いしたいと思えます。先ほど、3つの実行委員会があると申し上げましたけれども、それぞれの実行委員をご担当いただくために、3名の副会長を指名させていただきます。

まず、曾田委員にお願いします。あと、金澤委員、そして川上委員。このお三方に副会長をお願いしたいと思えます。また、曾田副会長には交流会グループのリーダーを、金澤副会長にはセミナーのグループのリーダーを、川上副会長には動向集、これは昨年度もお願いしたところなんですけれども、リーダーをお願いしたいと思えます。

○森下課長 それでは、ご指名のありました、曾田副会長、金澤副会長、川上副会長は、副会長席に移動をお願いいたします。

(曾田委員、金澤委員、川上委員、副会長席へ移動)

○岩本会長 そうしましたら、これでそろいましたので、議事を進めさせていただきたいと思えます。

次第をご覧ください。本日の会議は、16時30分終了予定です。長時間にはなりませんけれども、非常に内容も盛りだくさんです。よろしく願いいたします。

もう一度、次第をご覧ください。報告事項、協議事項、グループ討議、全体討議の4段階で進めてまいります。

まず、報告連絡事項です。4つありますが、最初に2つです。(1)「平成30年度東京都自立支援協議会活動のまとめ」、そして、(2)「平成30年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果について、昨年度の活動の状況ですけれども、事務局よりご説明をお願いいたします。

○森下課長 それでは始めに、資料3をご覧ください。

「平成30年度東京都自立支援協議会活動のまとめ」について、ご説明をさせていただきます。

先ほど、会長から実行委員体制についてご発言をいただきましたが、昨年度も交流会、セミナー、動向集の発行といった協議会の活動に合わせて実行委員体制で協議会運営をいたしました。

上段に第1回及び第2回本会議の議事を記載しております。第1回本会議では、1年間の協議事項と活動計画についてご議論いただきました。第2回本会議では、活動のまとめとしまして、1年間及び第5期を振り返り今期に向けてのご意見をいただきました。

下段に交流会、セミナー、動向集の発行といった協議会活動の記載をしております。交流会は、地域協議会の情報把握・共有を目的に実施をしております。昨年度は8月28日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催をいたしました。参加対象者は各区市町村の地域自立支援協議会委員、事務局、区市町村職員と東京都自立支援協議会委員、事務局関係者となっております。テーマは、交流会グループの実行委員を中心に、委員の皆様からいただいたご意見をもとに検討しました。昨年度は、協議会が形骸化しているのではないかと、全体会が部会の活動報告の場になり協議ができていないのではないかと、地域課題が協議会に繋がっていないのではないかと、または、課題が課題のままになっているのではないかとといったご意見から、テーマを「協議会であがった課題はどこに行ってしまうのか」としました。

セミナーは東京の協議会活動の普及啓発を目的に実施をしております。昨年度は12月12日、練馬区立区民・産業プラザCoconeriホールで開催しました。参加対象者は、一般都民の方を始め、相談支援事業所や行政機関など、広く周知しご参加いただきました。テーマは、セミナーグループの実行委員を中心に、委員の皆様からいただいたご意見をもとに検討しました。昨年度は、障害当事者の皆様にリアルな地域移行、地域生活について直接お話いただきたいと、テーマを「地域移行・地域生活のリアルとハウツー」として、障害当事者と支援者に登壇していただき、ディスカッションをしていただきました。

動向集は、地域協議会の情報共有・発信を目的に実施しています。調査項目は、情報発信方法等を検討していただき、地域自立支援協議会の様子がわかるように具体的な取組を記述してもらおうほ

か、各区市町村の地域自立支援協議会の活動状況を一覧にまとめ、動向集に掲載するといったご意見をいただきました。動向集については続けて資料4で説明をいたします。

資料4の「平成30年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果についてをご覧ください。

本調査は、1の目的に記載のとおり、各区市町村における地域自立支援協議会の活動状況等を把握し、調査結果を資料として供することで、各地域協議会の活動の促進を図るとともに、都民にも広く周知することを目的に、毎年度実施しています。調査内容は、昨年度の本協議会の動向集グループの実行委員会からいただいたご意見をもとに、第2回本会議で調査票（案）をお示しし、ご審議いただき、ご承認いただいたものです。具体的な内容は、後ほど説明をいたします。本調査の対象は、都内全62の区市町村で、平成31年3月31日を調査基準日として実施しました。

1枚おめくりいただくと、別紙1としまして、実際に区市町村に送った調査回答票となります。さらに、4枚めくっていただくと、別紙2としまして、調査結果の速報となっております。全ての区市町村からの回答が出そろい、質問間の回答の齟齬等に対する問い合わせや修正を行いまして、ようやく集計が終わったところでございます。

動向集の冊子発行に合わせて、ご回答いただいた全区市町村に冊子、原稿（案）を送付し、最終的に内容の確認をすることとしておりまして、その際、区市町村から修正の申し出があれば応じることとしておりますので、本日はその最終確認前の集計結果となり、速報値として報告することをご了承ください。

調査結果について、新たに調査した内容を中心にご報告をさせていただきます。

別紙2をご覧ください。1枚おめくりいただき、下のほうに（3）地域生活支援拠点等の整備状況とあります。今回、新たに調査をした項目で、整備状況と整備類型を回答いただいています。

続いて、この裏面をご覧ください。（4）日中サービス支援型共同生活援助の有無についてです。こちら今回新たに調査した項目で、日中サービス支援型共同生活援助があるか、また、日中サービス支援型共同生活援助は、自立支援協議会へ事業報告等を行うことになっておりますので、その仕組みを設けているか、回答をしていただいております。

続いて、下段、地域自立支援協議会の活動状況です。地域自立支援協議会での協議事項について多かったものは、⑧障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること、⑩障害福祉計画等に関すること、②就労支援に関することでした。

次のページをご覧ください。地域自立支援協議会としての役割について多かったものは、②情報共有・情報発信、⑤地域課題の整理、⑦障害福祉計画等の進捗管理と調整でした。

この裏面をご覧ください。地域自立支援協議会として把握している地域課題の内容です。多かったものは、①相談支援の質と量、②社会資源の開発及び改善、⑥緊急・災害対応でした。下段は、昨年度の交流会では、交流会終了後に各区市町村に戻り、まずやること、これを発表していただきました。そこで、発表していただいた、まずやること、これが実施できたかを尋ねたものになります。交流会のグループ討議に参加した36区市町村のうち、実施済は9区市町村、実施中は17区市町村、未実施は6区市町村でした。

別紙3をご覧ください。各区市町村における地域自立支援協議会の設置状況です。各区市町村の自立支援協議会の全体会、専門部会について一覧にまとめたものになります。今回は、委員数の内数としまして障害当事者の人数を調査し、掲載しております。

続いて、別紙4をご覧ください。各区市町村における相談支援体制の整備状況等です。相談支援体制の整備状況のほか、先ほど報告をしました地域生活支援拠点等の整備状況、日中サービス支援型共同生活援助の有無を一覧にまとめたものとなっております。

続いて、別紙5をご覧ください。各区市町村における地域協議会の活動状況について、区市町村の状況を一覧でわかるようにまとめたものです。最初のページでは、各区市町村が地域協議会で何を協議事項としているかがわかるように、一覧にしています。一番右の列は、参照先（個票）として動向集の冊子で記載されたページを見れば、具体的な協議事項がわかるようにしております。

調査結果の報告は以上になります。

なお、動向集は、7月に発行しまして、委員の皆様のほか、各区市町村へお送りをいたします。あわせて、東京都心身障害者福祉センターのホームページへ、各区市町村の個票を含め、冊子の掲載内容と同様のものを掲載する予定となっております。

事務局からの報告は、以上となります。

○岩本会長 ありがとうございます。

今期から委員になられた方は、第5期の様子をご覧いただくと、大体今年度どのように進むのかがイメージできるのではないかと思います。また、動向集について、速報を含めて詳しくご説明いただきましたけれども、昨年度の動向集グループでは、どうしたら地域の協議会の状況が見える化できるだろうかということについて、さまざまな案を出していただいて、このような形を示しているということです。交流会、セミナー、動向集、各実行委員の皆様はそれぞれの活動に追われるような感じもあるんですが、やはりこういったツールを使って東京都の協議会が目指すものを、ここに組み込んでいくような形でイメージしていただければいいなと思っております。

今のご説明について、ご質問等ございましたら、是非挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

また、グループ討議のときなどでも、昨年度どうだったかとか、そういったご質問が出るかと思っておりますので、昨年度経験している委員の方もいらっしゃると思っておりますので、情報共有をしていただければと思います。いろいろ協議事項もありますので、先に進めさせていただきます。

では、続きまして、報告事項の(3)と(4)ですね。「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置状況」と、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健、医療、福祉関係者の協議の場の設置状況」について、事務局から説明をお願いします。

○森下課長 それでは、資料5と資料6につきまして、説明をさせていただきます。

この2つの資料ですけれども、先ほどご説明をしました東京都内の自立支援協議会の動向調査を実施する際、委員から医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置状況や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健、医療、福祉関係者の協議の場の設置状況についても、各区市町村の取組状況を把握をしたいというご意見をいただいたものとなっております。

一方、この2つの協議の場の設置状況は、それぞれの事業所管課が事業推進のためにより詳細な調査を実施しておりまして、回答をする区市町村からは、調査の重複感を指摘されていたところがございます。そこで、それぞれ事業所管が実施した調査結果を、この本会議にて情報提供をすることといたしましたので、本日ご報告をさせていただきます。

始めに資料5、「医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置状況について」です。

本調査の所管は、東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課在宅療育担当となります。平成30年8月1日現在の設置状況を調査しております。この調査ですけれども、厚生労働省からの依頼に基づき実施をしているもので、全国統一の基準日で調査を実施しているとのことです。平成30年度第2回東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会にて結果を報告しており、ホームページでも公表されているところがございます。

続きまして、資料6をご覧ください。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉関係者の協議の場の設置について」です。

こちらは、東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課が東京都の精神保健福祉センターと協力し、調査を行ったものとなります。地域生活移行支援会議・圏域別会議を開催していますが、この会議体を保健・医療・福祉関係者の協議の場として位置付けまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を見据えた支援体制の検討を実施しているものがございます。

会議開始前の事前アンケートとしまして、平成30年5月から6月の間に実施をしておりまして、その時点での状況を回答していただいたものとなっております。約1年前のものとなりますが、下段の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての課題など、参考にさせていただ

ればと思います。

説明は以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

この2点については、今、森下課長のお話にもありましたけれども、動向集の質問項目として加えてはどうかという案もあったんですが、こういった別のところで詳しく出ているというところで、動向集の調査項目からは外したという経緯があります。それで、今回、資料とともにご説明いただきました。公表されている調査結果の報告ではございますけれども、何かこの2点について、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。この内容で、もし詳しい方がいて、補足等もあったらご意見とかもあげていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、初回ということではなかなか皆様ご意見も出しにくいところかと思いますが、続いて協議事項では、是非ご意見いただきたいところですので、先に進めさせていただきます。

協議事項の1つ目です。「第6期東京都自立支援協議会の活動方針及び令和元年度協議事項について」です。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○森下課長 資料7をご覧ください。始めに、昨年度までの第5期の東京都自立支援協議会について、説明をさせていただきます。

第5期は、テーマを「都と地域の協議会活動の双方向性を強化し、東京都における地域課題を考える」とし、2年間取組を行いました。協議事項は、平成29年度は「東京の協議会活動がさらに機能するために何が必要か」、平成30年度は「東京の協議会活動を活性化させる情報発信・情報収集の仕組み作り」とし、東京都自立支援協議会から情報発信をし、地域自立支援協議会から情報収集することで、地域も都も協議会活動が活性化するようにと取り組んできました。この協議事項を踏まえ、交流会、セミナー、動向集を企画し活動しました。それぞれのグループでの振り返りで出された意見を記載していますので、本日のグループ討議の際、参考にいただければと思います。

1枚おめくりください。こちらは、東京都自立支援協議会全体で、第5期の取組を振り返り、第6期に向けてご意見をいただいたものになります。丸の1つ目は、第5期のテーマであった都と地域の双方向性を意識して、取組を進められたのが良かったのではないかと。丸の2つ目は、情報発信・情報収集の仕組み作りを協議事項として活動しましたが、各区市町村の地域課題のうち、広域の課題を吸い上げて東京の課題として取りまとめていく議論が不足していたのではないかと。丸の3つ目は、地域協議会と都の協議会で情報のやりとり、キャッチボールがもっと柔軟に効果的にできれば良かったのではないかと。丸の4つ目は、当事者性、地域生活・地域移行について、今後も追求していきたい。丸の5つ目は、昨年度に施行した障害者差別解消条例について、合理的配慮の提供が義務になったことの都民への啓発のほか、障害当事者自身が差別されていることや困っていることを自覚し、社会へ発信していく場や仕組みがあれば良かったというもの。丸の6つ目は、今後、さらに考えていかなければならないことをあげていただきました。

これらの議論を踏まえまして、第6期のテーマとして、「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに東京の協議会活動を活性化させる」を案としてお示しさせていただきました。活動の方向性として3点、地域自立支援協議会のリアルな情報を収集し、各地域自立支援協議会と情報共有する。交流会、セミナー、動向集やホームページといったツールを活用した、積極的な情報発信。また、委員の皆様にも地域自立支援協議会やそれぞれの活動の場で情報収集・情報発信していただければと考えております。実施策は繰り返しになりますが、本会議のほか、交流会、セミナー、動向集を活動の柱とし、地域課題等から全都的なものを年間の協議事項とし、今年度の交流会、セミナー、動向集については、協議事項を踏まえた内容で実施したいと思います。また、委員の皆様には、実行委員としまして、交流会、セミナー、動向集の企画から関与していただきたいと思います。



最後に、今年度の協議事項ですが、当事者性、当事者の参加ということはキーワードの1つになっていたかと思います。そこで、「当事者の声を反映させた協議会活動を考える」を案としてお示しさせていただきました。

事務局からは、以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

今期の協議会のテーマと、今年度の協議事項の案についてご説明をいただきました。この6期のテーマは、この2年間私達がどこに向かって活動するのかということを示している大事なことで、是非、委員の皆様からここをもう少しこうしたらどうかとか、この言葉をこうしたらいいんじゃないかというような、そういったことも含めてご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

なかなかこういう思いを言葉にするのは難しいところだと思いますけれども、皆様が活動するようなエッセンスがちゃんと含まれた言葉になっているかどうかを見ていただければと思います。

先ほど、前期が都と地域の協議会の双方向性ということテーマとしておいたことで、交流会の進め方とか、セミナーの設定とか、動向集、そういったところに反映されてきていると思いますので、是非、皆様のご意見をいただけたらと思っております。修正案でなくても結構ですので、いかがですか。

○金川委員 案を見させていただいて、前期も委員でしたが、セミナーとか交流会とか動向集とかはできたんですけども、やはり最後の振り返りのときに、協議はしたけれども交流会の協議だったんじゃないかとか、セミナーの協議だったんじゃないかといって、何だかんだで、課題としてはここにもあげていただいているように、2つ目の丸ですか、東京都の課題として取りまとめるための議論というのは、なかなかできなかったなというふうに思っています。その中で各パートの中でそこをどうつなげるかというのを意図しながら、我々なりにはやったつもりでも、何となくみんなやり切れなかった部分も感じながら終わったのが前期だったかなというふうに思っているので、この第6期の活動の方向性で、ただ交流会、セミナー、動向集だけではなくて、そこを基軸にしながらも活動の方向性の①になりますか、リアルな情報を収集し、情報を共有するとか、あとは、実施策の②で、年間の協議事項の部分になりますが、この、年2回の東京都の協議会しかなくて、今日が終わると恐らくもうあとはセミナーをやらなくてとはとか、交流会をやらなくてとはなっていくと、全然、都全体のを踏まえたテーマ設定を協議するとか検討する機会がなかなか持てないまま進んでいってしまって、1年目だから仕方がないと言っていると、多分このまま2年目になって、で、2年目でやっとなってきたねと言ったら、終わりですみたいな感じになっちゃうので、あがっているテーマに関しては、そうだなと思う部分と、実際に今読んでいて、どうすればいいだろうかというのが、ちょっと今、頭を悩ませていて読んでいたので、何かそこに少しイメージが共有できるような話が少しできると、ああ、そういう感じで進めていくんだっただらば、ちょっとみんなでいろいろやっといこうよとなるかなというのがある。すみません、何かこうしたらというのが、今、出てこないままずっと注目していたので、ちょっとまとまりがないんですけど、気になっています。

○岩本会長 ありがとうございます。

タイトルをどうするかということだけでなく、ここに込める意図というか、思いみたいなことも少し共有できたらなということでご発言いただいたと思います。ありがとうございます。

本会議自体は年2回しかないという状況で、しかも、実行委員会のグループ等もございますので、リアルな情報の収集とか情報の発信というのが、本会議というツールだけでは、とてもとてもできないという状況になりますので、そのあたりこのテーマをどう具体化していくかというようなことが課題になってくるのかなと思っております。1つには、メーリングリストを立ち上げておりますので、会議体だけではなく、日常的にメール等の情報ツールを使うというのも、1つのやり方かなと思っております。

この件に関して、ほかの方にもご意見を少しいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○川上副会長 川上です。

確かに本会議って、これと2月ぐらいの2回しかないの、その間でも、どんどん日にちだけが過ぎていくという形があるので、今、会長がおっしゃったようにメーリングリストをいかに活用するかというのは、結構大事かなと。来ると何となく、ああそうか、と思って、読んでいただけなんですけれど、やはりそれを返してあげるといことをしていくと、多分、時間を埋めてくる大切なツールになるかなと、去年なんかはやっていて感じたので、メーリングリストがきたら読んで終わりじゃなくて、できるだけ返していこうということはしないといけないなと反省をしました。

○岩本会長 ありがとうございます。

例えば、メールだとなかなか発信しにくいようなことは、ちょっと事務局に意見なりをあげていただくとか、やはり日常的な情報共有というのがすごく重要なのかなと思っております。最後の検討事項になりますけれども、この間も少しメールで発信してくださった委員の皆さんもいらっやいますけれども、それらを読むとすごく、「ああ、そういうことか」ということがよく伝わって、それが多少積み重なると本会議の場ではここをちゃんと協議しようとか、そういうものが出てくるんじゃないかと思うんですね。

それから、東京都としての課題、自分達の地域の課題だけじゃなくて、それがどこにも共通するような課題なんだということも、メールを重ねる中で、あるいは、情報を日常的に積み重ねる中で出てくるのではないかと思います。その点のところを皆様と共有して活動できればと思っておりますが、今期のテーマと今年度の協議事項に関しては、これは特に皆さん異論がないということでもよろしいでしょうか、大丈夫でしょうか。

情報共有、情報発信とともに、やはり「当事者とともに」というところが、とても大事なので、そこをしっかりとテーマと協議事項に入れていきたいと思います。

では、特にほかの修正のご意見等はないと承りましたが、資料のとおり、第6期のテーマは「都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに東京の協議会活動を活性化させる」、そして、今年度の協議事項は「当事者の声を反映させた協議会活動を考える」で、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

では、このように決めさせていただきます。

ありがとうございます。これらに向けて、それぞれ委員の皆様にご活動いただければと思っております。

続きましては、活動計画です。今年度の活動計画について、事務局からご説明をお願いします。

○森下課長 それでは、資料8をご覧ください。説明させていただきます。

こちら、今年度の活動計画になります。年2回の本会議のほか、交流会は9月2日に、セミナーは1月20日に開催をいたします。それぞれ、今年度の協議事項を踏まえた企画の検討をお願いしたいと思います。動向集は7月に、昨年度の調査結果を取りまとめた動向集を発行して、ホームページにも掲載する予定です。そこで、この動向集やホームページに掲載した内容を地域でどのように活用していただくか、ご検討いただければというふうに思います。

また、今年度末にも調査を実施する予定ですので、調査項目やまとめ方についてご検討いただければというふうに思います。

以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。

もう、かなり1年間のスケジュールが組まれているような感じですが、ただこれは、あくまでも、スケジュールなので、どういう内容にしようかということ、これから皆様でご検討いただきたいと思います。この活動計画案について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。お願いいたします。

はい、どうぞ。

○金川委員 すみません、しつこくて。金川です。

全体の流れの各3つのテーマのセミナーと交流会、動向集のやりとりというのは、わかるんですけども、そこで、今年度のテーマで「当事者とともに」という部分のキーワードだとか、あとは、各市区町村の自立支援協議会とのやりとりの双方向性の部分に関して、3つの企画というのは、都の協議会側から各地域の自立支援協議会に対して参加を促したり、情報提供したりというふうにはする意図だとは思いますが、各市区町村から東京都の協議会に対して、何かほかの協議会はこういうときどうしているんですかとか、何かその「当事者とともに」という部分の実際はどうかとか、その辺がないと、テーマでせっかくあげていても、実際、各地域の自立支援協議会で、じゃあどのくらい当事者の方達とともにというふうになっているのかとか、その部分が少し乖離しそうな気がして心配をしています。どう各市区町村の基礎自治体で起きている課題だとか、取組だとかというのを、向こうから発信してもらったりしてもらおうようなものをつくるかというのは、すごく大きな課題だと思っていて。何月何日に何をやるということでは入れられない部分ではあるんですけども、活動計画としては、きちんと何かどう取り組むかというのをちょっとここで考えたり、取り組み始めないと、このまま過ぎ去っていくとは心配しているので、ほかの方でも何かこんな意識をしているとか、アイデアがあるとかあったら教えていただきたいと思っています。

○岩本会長 ありがとうございます。

確かに3つのグループに分かれちゃうと、その軸だけの話になってしまうので、それを貫くような何か、本当にこのテーマをずっと1年間かけて動かすような、そういった仕組みとか働きが必要であろうということで、まさにおっしゃるとおりだなと思います。本当にこのテーマを実現するために、各実行委員会を越えてこういった工夫が必要じゃないかとか、こういう情報発信が必要じゃないかとか、情報収集が必要じゃないかとか、そういったご意見がございましたら、是非あげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○小阪委員 何というか、金川さんがおっしゃったことに対して、何か意見がというわけではないんですけど、せっくなので発言できればと思って。

テーマは先ほど、何というか異議なかったのもそのとおりで進行するんだと思うんですけど、個人的にずっと拝見してから気になっているのが、「当事者とともに協議会活動を活性化させる」というふうに記載していただいて、一当事者としてはありがたいと思うところなんですけれども、何か手段な気がして、その先に描く姿はまさに活性化させていく地域の自立支援協議会の方に対して僕達はどんなふうにもメッセージを出していくのかというのが、例えば、動向集とかを配ったときとかに、各委員さん達とか、あるいは持っていった人で説明の仕方が違ったりしちゃうと、まさに一本軸がないんじゃないのかなというのと、なぜ、当事者とともにと入れていただけなのかとか、ちゃんと動向集とかに、もしこのテーマが出るのであれば、その意味付けとかわかるようになっていると何か意味があるんじゃないかというふうに感じました。すみません、かぶせたつもりなんですけれど。

○岩本会長 ありがとうございます。

確かに、このテーマを活性化させてどこに向かっていくのかというのが、とても大事じゃないかと、そうだなと思いました。そのところを、具体的に活性化させて何に向かっていくかということも、少し皆さんと共有しながら活動を進められればと思っています。先ほどご説明いただいたように動向集で当事者がどういう形で参画しているかというのを、見える化したのも、昨年度初めてで、それも協議会としてのちょっと1つのメッセージであるということもあります。交流会にしても、2年前の第5期からできるだけ地域の協議会の皆様には複数で参加していただきたいと。複数で参加して東京都の交流会でいろんな話が聞けたので終わらないで、自分達の地域に持ち帰って、そこで自分達の地域の協議会の方向性とか、課題というものを検討していくような、そういったやりとりができる形は、昨年度も意識してやってきたところなんですけれども、それらをつなぐような

1つの機能というものについてはなかなか話し合う時間がないというのはあると思います。この点について、何かアイデアがあったら、また、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○藤井委員 NPO法人クローバーの藤井といいます。

ちょっとときどきしながら発言させていただくのですが、私、主に知的に障害のある方々の相談支援をやっておりまして、地域の中でなかなか相談支援部会とかもやらせていただいておりますけれども、なかなか現場の声とか、地域の中で主に知的に障害のある方々に対する情報発信とか、お互い情報を共有していくということや、それからどんなことに困っているかという意見を拾い上げていくのがすごく難しいですよね。やっぱり契約書とかも非常に難しかったり、あるいは今回もテーマに「当事者の声を聞く」というふうにありましたけれども、ご本人の声を聞くために、じゃあどんなツールを用意したらいいとか、そんなことも恐らく自治体の中とかで工夫をしていかなければいけないなと思いますが、まだ多分合理的配慮という意味も含めて、相当足りないのが事実だと思うのです。なので、都としてというか、全域としてやはり双方向にやりとりができる情報共有をするための工夫をきちんと、ここの都の中で出せるといいのかなというふうに思っています。

例えば、最近立ち上がった一般社団に「スローコミュニケーション」という団体があって、毎日新聞の野沢和弘さんとか、打浪さんという方がつくられていて、ホームページを見ていただくとわかるのですが、ただルビを振っているだけではなくて、言葉もすごく緩やかにしたりとか、非常にわかりやすくニュースを発信していたりとかという、具体的な活動をされていたり、あるいは今は契約書とか、そういう難しいものをもらって、それをわかりやすく文章を変えて伝えていくという取組を、団体の中で全国的に向けてやっていこうみたいなこともやってらっしゃるのです。

なので、そういうところをご紹介するとか、何かそういう具体的な活動をやっている多分自治体があるんじゃないかと思うので、そういう具体的なものについては共有をするということで、都としての発信を是非していただけるといいかなというふうに思いました。

○岩本会長 ありがとうございます。そういった情報をここで集約できるような機能と、それを各地域に発信していく機能、それからいろいろな方にちゃんと伝わるようなツールというものを検討することも含めて考えていければというご意見だと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。今、お話していただいたことというのは、多分この後のグループ討議でそれぞれの交流会、セミナー、動向集の中で全部共通するような内容かというふうに思いますので、そこで引き続きご検討いただきたいと思います。あともし余裕があるグループは、それぞれの動向集とかセミナーとかという枠を越えて、協議会の日常的な活動として、こういったことを重ねていってはどうかというようなご意見も、是非グループ討議の中でお出しいただければと思います。なかなかこういう雰囲気だと、皆様いろいろご意見があっても発言がしにくいところもありますので、グループ討議であげていただいて、またそれを共有させていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○岩本会長 そうしましたら、次第に従いまして、グループ討議のほうに移らせていただきたいと思います。それぞれ実行委員のグループに分かれて進めていただきますけれども、こちらのほうで先にグループ分けをさせていただいております。今回、新しく委員になられた方、前期までの方が交代されているところもありますので、そのあたりのバランスも含めて考えさせていただいているところです。

資料2、名簿の裏側をご覧ください。ご自分のお名前がどこにあるか見ていただいて、各グループのリーダーは先ほど申し上げましたように、副会長にご担当いただいております。曾田副会長、金澤副会長、川上副会長にお願いし、グループ討議の進行役のほか、後半の全体会で

グループ討議の内容のご報告をいただきたいと思います。

本日のグループ討議の内容については、資料9をご覧ください。縦置きのもので、今、ご発言いただいた内容も踏まえて、このテーマと今年度の協議事項を具体的にどのような形で交流会、セミナー、動向集に反映させていくかということをご議論いただければと思います。ただ、スケジュール表をご覧くださいますと、交流会はもう間近になっておりますので、具体的な進め方とか、どういう形で案内するかということも含めて、交流会の企画を中心にお話いただくことになろうかと思っております。

セミナー、動向集のグループの方は、先ほどのように実行委員の役割以外にもこの協議会としてやれることなどをご意見をいただければと思っております。そして、それぞれ皆様の地域自立支援協議会や日々の活動等で感じる地域課題等についても、お時間があたらご発言いただきたいと思っております。

前期より本協議会委員は、各地域の協議会にかかわっていらっしゃる方にたくさん入っていただいておりますので、この本会議そのものも地域のいろいろな課題を共有したり、そこからまた各地域に持ち帰っていただくような、そういった機能を果たしていただきたい思いもございます。

これからグループ討議として、約60分ほど取りたいと思います。今、30分ちょっと過ぎたところですので、15時35分までをグループ討議としたいと思います。

では、会場の移動について事務局からお願いいたします。

○森下課長 それでは、3つのグループに分かれまして会場の移動をお願いいたします。交流会グループはこちらの研修室になります。セミナーと動向集のグループは、廊下へ出ていただきまして、左に行くと高次脳機能障害者支援室というのがあります。2つ並んでおりまして、右側廊下のほうがセミナー、それから左側、奥側が動向集のグループになります。グループ討議は3時35分終了、3時40分から全体討議を開始したいと思いますので、それまでに今のお席にお戻りください。

また、各グループには、事務局職員と連絡調整会議委員も入らせていただきますので、何かありましたらお申し付けください。

なお、大変恐れ入りますが、資料とお飲み物をご持参いただきますようお願いいたします。座席札は、グループ討議の会場に用意していますので、お持ちいただかなくても結構でございます。よろしくをお願いいたします。

では、移動のほうをよろしく申し上げます。

(グループ討議)

○岩本会長 ちょうど40分に、私の時計ではなったところなのですが、皆様お戻りでしょうか。本当に60分と限られた時間で、初めましての関係もある中で集中してご議論いただいたと思います。

それでは、各グループのリーダーである副会長から5分程度で恐縮なのですが、どのようなグループでの討議だったか、ご報告をお願いしたいと思います。

まず始めに、交流会グループの曾田副会長、お願いいたします。

○曾田副会長 曾田です。では、交流会グループのほうのご報告をさせていただきたいと思っております。

目標としましては、テーマとプログラム案と事前アンケートとチラシのキャッチコピーの3つを60分で決めましょうという表題のもと、始まったのですが、道半ばで終わりました。

他方はやっぱり初回ということもあったので、できるだけ委員の方々のそれぞれの普段の問題意識を意見交換してということをやより大切にしたいということで、今後、メーリングリスト等を活用して、最終的には決めていくということになりました。

少し、議論の中で出ていたことを簡単にご報告させていただきます。交流会のテーマについて

ては、最初の本協議会の、ここの協議会のテーマとも合わせるといことで、当事者の声をどう協議会に反映させていくかというような話で、大まかには話としては進みました。他方でやっぱり、今回の本協議会の中では出なかったですけども、やっぱりその当事者という言葉、当事者って誰なんだろうとか、じゃあその代表として来ている人が地域の声の聞かれない人達の声までも含めて届けるような努力ができてきているとか、そういったような議論というのもし出ました。

あと、交流会の中では、具体的にグループ討議のような形でそれぞれの声を聞いていけたらという話が出たのですが、やっぱり当事者の声を聞くためにどんな工夫をしているか、その会議の運営のあり方ひとつ、雰囲気づくりとかでもそうですし、会議中だけではなくて、事前事後の工夫であるとか、あと平たいところで合理的配慮の工夫とか、それぞれどうやっていますかというようなことも聞けたらいいのではないかという話が出ました。

プログラムのところにつきましては、おおむね去年あった枠組を踏襲するのかなというところなんです。去年は最初に呼び水的なミニシンポジウムみたいなものがあったって、その後に参加者の皆さんでグループ討議を2時間程度して、最後まとめてというような流れになっていたんで、おおむね今年もそのような形にはなるかなという話をしていました。

グループ討議の中で、ではさらに何を聞きたいかという話をみんなで付箋で書いて、ぱーっと出したところで、今回60分は終わったというようなところなんです。また他方、その付箋で出てきた言葉、先ほども言ったどのような形でいろいろな人の声を吸い上げるかというところなんですけれども、多分、交流会の中で話せなくても動向集の中でアンケートとして聞いていただいたりだとか、そういうようなつながりも出てくるかなと思いますので、付箋で出した意見というのを少し書く人は事務局のほうで集約しまして、またメーリングリストでの討議に活かしていけたらなというところなんです。

当事者の声をどう反映させるかというところで、実際に小倉さんが本人部会のほうに出席されているというところで、そこで今感じられている、聞いてもらってないというようなところの話とかも聞くことができました。なので、その当事者の声をどう反映させるかというところも、自治体側、事務局側がこういう用意をしているということ以外に、実際に出ている人がどう感じているとか、そこに出ていない人達がどういうふうに考えているとか、いろいろな声を拾えると良いのかなというところなんです。

ちょっと道半ばで終わってしまったんですけども、今後メーリングリストで議論していければなと思います。以上です。

○岩本会長 曾田副会長、ありがとうございました。

それでは続いて、セミナーグループの金澤副会長、お願いいたします。

○金澤副会長 金澤です。セミナーの担当者は今日お1人、ちょっと欠席されていましたがけれども、残りは5人そろいまして、いろいろ意見交換ができて良かったかと思います。特に、東京都医師会から西田先生に今回は参加していただいて、お医者さんの立場からいろいろなご発言をいただいたので、良かったかなというふうに思っています。メンバーも知的、身体、精神、それぞれ幅広い行政、民間という立場もありますし、あとは当事者の方も入っているということで、それぞれの立場からいろいろな意見が出て、今後また具体的に企画を進めていきたいと思っておりますが、今日のところは3点について確認しておきます。

まず1点が企画です。それから2点目がセミナーの企画に当たって留意しておきたいこと。それから3点目が協議会についてということで、セミナーの担当からの提案ということで、その3点についてちょっと簡単にお話したいと思います。

まず1点目が、今回の1月に予定している企画そのものですが、前回に引き続きまして、また協議会の今年度のテーマにも即して、当事者の方の声をしっかりと受けとめていこうということで、昨年度にならったような形での企画を詰めていきたいと思います。

ができたところです。

とはいえ障害当事者といっても、障害種別に関して言うと、かなり細かく見ていけば多彩にわたりますし、取り上げ方についても当事者の方をお招きすることで、やっぱりお1人当たりの時間がかかりかかるケースなんかもあるかと思います。なので、ここはできたら2年間計画ぐらいで、少し今年度、来年度ぐらいである程度の障害の内容であるとか、我々が考えていることが具現化できるようなスパンで考えていってもいいんじゃないかという意見も出たところ

です。  
当事者の方に出ていただくということについては、生活上のいろいろな細かい悩みだとか困り事だとか、あとは支援を受ける側としての気持ちといいますか、不安であったり、つらさであったり、そういったことについてはやっぱりダイレクトに本人達の声に耳を傾けるということは、支援者としてはこれは当然必要なことですし、あとは社会の側もそういうスタンスで臨まないといけないんじゃないかというところでは、共通した意見だったと思います。なので、幅広い障害だとか難病だとか、マイノリティの人の生きにくさみたいなどころにしっかりと焦点を当てた企画をこれから具体的に、キャッチフレーズも含めて詰めていこうということで申し合わせをしたところです。

2つ目が、ちょっと運営に当たって気をつけなければいけないというところで、どうもやっぱりこの手の問題が障害者にかかわる問題が、特に当事者と関係者の中ではかなりいろいろな関連な議論がされて、中にはかなり強烈な当事者側からの問題意識が提案されたり、あるいは支援者としてのいろいろな問題意識があったりということがありますがけれども、どうもそれがやっぱり我々関係者の中だけで終始していて、なかなかオープンに一般の人達には伝わり切れていないところがあるのではないかと。ついては、このセミナーについてもいろいろな意味での制限はありますがけれども、できるだけ広くいろいろな方に聞いてもらえるような情報宣伝のあり方だとか、あるいは企画の切り口みたいなどころは考えていっていいんじゃないかというお話があったところで、特に西田先生あたりからは、「やっぱり障害のことは、一般市民の方はほとんど知らないですよ。」というのもありましたので、その辺の一般社会側の感覚もちょっと踏まえた上で、企画を取り上げていきたいということがあります。

それと、やっぱり社会の流れについてもちゃんと意識しておかないといけないということで、いよいよ来年度は2020のオリパラがございませう。それから、昨年度は東京都の差別解消条例が施行されたばかりですけれども、その辺に対してもちゃんと言及できるような内容にしていくことも必要でしょうし、でも実は東京都は条例をつくりましたが、その前は差別解消法があり、大もとはやっぱり障害者権利条約のことがありますので、その辺も踏まえる必要もあるでしょうし、あとは知的分野でいうと、いよいよ来年の1月からは津久井やまゆり園の裁判も始まります。そういった意味では優生思想との対峙というところも忘れてはいけないポイントではないかということで、これは私から話させていただいたのですけれども、そんなこともやっぱり広く一般市民の方と考える機会としても、このセミナーは大事なのではないかなということで、運営に当たってはその辺も考慮したいという話がありました。

3つ目が、今の2点目ともかかわるのですけれども、協議会の運営に関してですけれども、なかなか東京都、ここでの協議会の情報が、情報としてはいろいろな形で周知はされていますけれども、それが各地域レベルの協議会の人達の中で、どれだけ差し迫った問題として受けとめてもらっているのかなというところで、委員の方の地元では、ちょっと遠い話に感じられるところがあるかという意見も出ましたので、先ほど来、どういうふうにわかりやすい情報を伝えるかという話もありましたが、協議会の思いであったり、方向性であったりということはどういうふうに広く地域レベルまで落とししていくのか、逆に地域レベルの考え方だとか、問題意識をどういうふうに拾い上げていくのか、その辺の総合性を改めてちゃんと意識していかなければいけないねということがございました。

あとは、委員同士はもっと闊達に意見を交わし合って、意見を出してない地域の方にも、情報伝達をもっともっと気軽に広めていけるようなあり方でいきたいですねという話がございました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。それでは、動向集グループの川上副会長、お願いします。

○川上副会長 動向集グループですけれども、まず、このグループでそれぞれの地域自立支援協議会の状況はどうですかみたいな話をしました。やはり、部会なんかは結構頻繁にやっているのですけれども、協議会というのだと年に1回とか2回で、報告をされて、その報告されたものはどこいっちゃうのかなみたいな、そういう印象はあるというような意見もありました。結構部会では、協議会の下部会では結構活発にいろいろなことをやっていて、多分集団が小さくなるからなのでしょうけれども、いろいろほかのところに勉強しに行っていたり、部会として勉強しに行ったりして、結構成果は出ているところもありますよというようなところもありましたので、そういった状況だということを通理理解をしました。

部会の中で、やっぱり障害を持っている人と高齢の部分との接点みたいなものとか、あとは子供の就学後の接点であるとか、そういったところとの情報交換みたいなものもやっていって、結構良かったねというようなこともありましたというようなことの報告がありました。

そういうような中で、では動向集どうしていきましようかというようなところで、いろいろ話をしたのですけれども、これは勝手な憶測なのですけれども、動向集をつくり始めた頃というのはいろいろな、例えば基幹相談支援センターとか、そういったものがなかなか広まってなくて、横並びでどこが今できてますよみたいな感じで、そういうことで一律の情報を取っていったみたいなのところがあるのかなというようなふうに感じてるのですけれども、これは去年の動向会のメンバーでも言っていたのですけれども、いろいろな好事例みたいなものをコラムで具体的に動向集に載せていって、それならできるからうちでも真似しようみたいな形で広がっていくという、一律の情報ではなくて、いい情報を載せて広めていくというようなこともやれたらいいなというような話をしました。

そういうコラム的なもの、好事例をどうやって拾っていくかということなのですけれども、9月に交流会がありますので、そこで出たような意見を少し事務局と整理をして、そういうところからテーマを拾っていって、動向集の項目にしていくという方法もあるなというような話も出ましたので、交流会のメンバーと少し情報交換をしながらやっていけるといいかなというような意見も出ました。

動向集は、1つは全ての都内の自治体に等しく調査をできるということもあるので、横を比べるということもありますし、先ほども出た好事例みたいなものは、動向集で全ての自治体にまくので、そういう意味では読んでくれるかどうかは別にして、そういうところから少しずついいものを広めていくためのツールにしていくのも、1つの使い方かなというようなところの話が出ました。

とにかく動向集のグループの共通認識としては、使える動向集をつくりたいというようなことを今年は確認ができたと思います。交流会との連動みたいな話もしたのですけれども、交流会は割と出てくるメンバーが固まって、恥ずかしい話、葛飾は非常に参加率が悪いというのがあったりして、たくさん出てくるのは出てくるのですけれども、少ないところは少ないというがあるので、これはプレッシャーかけるわけではないのですけれども、できるだけ早く広く伝える、少なくとも各自治体の自立支援協議会のメンバーには情報をばあっと流せるぐらいのことを早く企画していただいて、できるだけ多くの方に交流会に出てもらえるような手立てをできればとっていただきたいなというようなことがありましたので、それも加えてお願いしたいと思います。そんなような話をしました。

以上です。



○岩本会長 ありがとうございます。たくさんのお意見が出たのだと思うのですが、まとめてご報告いただきました。今のご報告に関して、補足やほかのグループへの質問がございましたら、ご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

今の好事例をコラムとして掲載するなど、やっぱり交流会とセミナーと動向集がつながる形で進めていけるといいなと思いました。交流会は日程だけは決まっているので、何か早目に各自治体に何日やりますというご案内はしておく、日程調整等はスムーズかと思っておりますので、事務局のほうではご検討いただければと思います。

今日のキックオフで各実行委員の皆様にご意見をいただいたところなのですが、本当に時間が60分ではとても足りなかったと思いますので、今後はメーリングリストをご活用いただきまして、その辺の取りまとめ等は各実行委員の担当である副会長と、私のほうにはお任せいただければと思います。

今後、全体のメーリングリストと別に、各実行委員会のメーリングリストを設定されるということですので、細かい企画の話などは、その実行委員ごとのメーリングリストをご活用いただければと思います。引き続き忙しいとは思いますが、ご意見を出し合って進めていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、全体討議の2つ目です。これも今皆様からご意見をいただいた、ご報告いただいたことに共通するのですが、地域自立支援協議会や日々の活動等で感じる地域課題等についてです。本会議の時間で共有するのが難しいのですが、まずは全体のメーリングリストの活用、そしてここの本会議で限られた時間ですが、皆様と意見交換ができればと思っています。事前にメーリングリストに出していただいたものとしては、資料の10にまとめていただいております。

メール文をそのままここに載せていただいているのですが、少しメーリングリストで誘い水というか、そういう形であげさせていただきました。私のメールはほとんど声掛けみたいなものなのですが、あと金川委員と、小阪委員、平井委員のほうからご意見をいただきますので、この内容に補足で一言ずつ、ご発言いただきたいと思っております。

私のメール文ですが、これまで専門部会は活発なだけでなく、その後報告で終わっているとか、課題はあがったのだけど、それはどこに行くのかというのは、まさに私が参画している武蔵野市の自立支援協議会も同じ課題を持っていて、昨年度はそのことをテーマとして話し合ってきたというところがありました。そして、当事者を軸とした活動というのが、やっぱり一番重要なのではないかと。地域の課題というのは、やはり当事者が発信してくれるところで見えてくるのが大きいのではないかと、そういう話があがっていました。そのあたりが今年度の活動の鍵になるかなと思っています。

今日、またメーリングリストに発信したのですが、やはりなかなか協議会や専門部会の場に来られない当事者の方の参画をどうするかということで、スカイプ等の利用が専門部会の中では行われているのですが、フォーマルな会議でスカイプ等を利用することについてはその辺の整備がまだできていなかったり、セキュリティー上の問題などで気軽に使えないという状況があったりしました。そういう話が出たところですので、それに関する具体的なアイデアがあったらいただきたいなと思って発信いたしました。

そうしましたら、金川委員、お願いいたします。

○金川委員 メーリングリスト、長く送らせていただいてありがとうございます。

世田谷区の自立支援協議会の相談支援の部分に多くかかわっていたり、自分は地域移行部会なわけですが、ここ数年で世田谷区の自立支援協議会、いろいろなエリア協議会だったり、本会で協議される課題としては、この課題のうちの下2つです。障害児利用支援計画にかかわる相談支援専門員、そして一般相談支援事業所と言われている地域相談、地域移行・地域定着にかかわる相談支援専門員が非常に少ないと。人口で割ると、極めて深刻な問題であるというふ

うにあがっています。世田谷区の基幹相談支援センター等の企画で研修を開いたりだとか、アドバイザー制度をつくってみたりとか、試行錯誤はしていますが、まだまだこの2つの課題に関しては極めて問題が大きいということです。

あとは、計画相談マニュアルという、一時期、相談支援専門員を増やすに当たって水準化をということで、ワーキングをつくっていたのですが、その後2年間で作成、改定が終わったので、一旦解散をしたのですが、まつわる相談は非常に深いということで、相談支援ワーキングという形で昨年度から新たなるかかわりをしてはいますが、そのとき出てきているのが2つ目です。

高校3年生の方の進路についての相談支援専門員のかかわりというのが非常に後付けになっているのではないかと、メーリングリストに書きましたけれども、よく「安心して相談していただけるために」なんて言いますけれども、その前に、出会う不安を減らすところからのレベルかもしれないねなんていう話をしながら、まだ企画段階で決定はしていませんが、毎年世田谷区は行政の方が学校のほうに行って説明をする、保護者会で障害福祉サービスの説明をする機会があるということで、そこに相談支援専門員が一緒に行って、顔をお見せする中で相談できる場所がありますという提示を試してみるのはどうだろうかとか。あとは障害を持っている親御さん向けのパンフレットみたいなものをつくってみて、家族会の方とかにも今後見ていただいて、これだったら読めるとか、わからんとかというのを言っていただこうかなということが、今進んでいたり。あとはエリア協議会で一番上にありますが、成人に伴う小児医療から移行する課題というのがあげられて、どうもその小児医療、成人を超えてもかかわっている方が一定数いらっしゃるといふことと、その医療機関の方達からすると、成人病ですとか、そっちらのほうに対応できないかもしれないんだけどという声があがってたりだとか、その課題がエリアからあげられた本会で、逆に家族会とか学校の先生から、実は障害年金とかの申請をするに当たって、対応できる医療機関というのが非常に少なく、それでまずすったもんだすることがあるんだなんていう意見が出て、そんな大きな課題があるのかなんて意見は出たのですが、本会の中での報告だったので、ちょっとざわざわしながら終わっていったというようなことがありました。

なので、今日前半にお伝えしていた双方向みたいなのところもあるのですが、その世田谷区なりの取組というのは現場の人達でやってはいますが、実はほかの自治体でもっと先行的に工夫をしていたりだとか、課題に取り組んでいたりだとかするのであれば、それは情報共有しながらお互いの良いところを取り込むような方法はないのかなというふうに思っていて、それがいつもたまたま現場の人同士が知り合いだったから情報を得ましたとか、いつも東京というのはそういうのに頼ってきている中での協議会への情報共有というのはできないのだろうかというのが、次のページにある、「基礎自治体を越えた課題の取り組みについて」という形でご意見をさせていただいたものになります。

それで今日の前半の発言だったりにつながるわけですが、何かできないかなというふうに思っているのと、やっぱり個別事例からあがってきた課題が時々部会だったり、本会であがりして、なかなか簡単な話題ではないことばかりなので、これは取り組んでいかなければだよねというふうに結論はつくのですが、現場の最前線には既に困っている当事者の方だとかご家族の方がいらして、その方達にどう声を掛けるかということまでも考えに至る前に、いつも「課題ですね」で終わっていくということに対して、もう一步踏み込んでいくようなことというのを考えていくきっかけが、都の協議会からも発信できたらなと思ったので、自治体の課題としてあげさせていただきました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。それでは、小阪委員お願いします。

○小阪委員 言語をうまくまとめられる自信がちょっとないんですけど、伝えたかったことは、

僕ら精神の分野の人は割と言語化して整理することが苦手だったりとか、そういう場に立たないと、そもそもそういう視点にならないとかということがあったりするので、地域生活を支えていただくような検討をしていただくような場には、なるべく精神の人、複数いてくれるとバランスが取りやすいというか、いろいろな視点で見えるだろうなというのと、何でそう思ったかというのは、僕がデイケアというところを利用したときに、すごい元気な当事者のおじいちゃんが、「小阪さん、僕は健常者の人が怖いんだよ。」と何げない昼休憩か何かのときに話してきたときがあったんです。僕はそれをずっと鮮明に覚えているのですが、精神の人というのはどこか、差別されがちな精神の当事者に自分になってしまったという内面的な差別がずっと残っているものなので、なかなか支援者のお立場だけで、地域生活を考えてもらわないであってほしいなというのが思うところです。

あとは、どうしても日常生活が困難な状況に陥ってしまったりとか、そういった生活を支えていくという視点に支援者の方はなりがちかなと思っていて、一当事者から見ると、もちろん生活を支えていただくというのはとても大事なのですが、それを続けていくとどうしてもやっぱり支援される側に慢性化してなってしまう。そうすると、地域生活はできているのだけど、1回きりの人生が、僕ら当事者でリカバリーして進んでいる人と、そうでない人の差は全然そんな病態とか病状とかに差があるとは僕は思わなくて、生活を支えるじゃなくて、何のために自分は生きているのだとか、生きがいとかがあって、そのために生活を支えるという、今の支援じゃない逆の発想のほうが、僕らのリカバリーには有効なのではないかということ、メーリングでお伝えしたくて記述した次第です。

ちょっとうまく伝えられてないかもしれないですけど、そんなところです。

○岩本会長 ありがとうございます。それでは、平井委員お願いします。

○平井委員 何かつられて数分で書いちゃったので、「てにをは」もやばいという感じで、本当に思いつきですみません。

療護系の施設というのは、今全国で520施設ぐらいあって、全国身体障害者施設協議会というところに入っていますが、重度の人達のための施設であっても、結構地域移行について、東京は特に支援してきたかなというふうに思うのです。重度の人達の支援では、地域から長い間排除されてきたことから、そこに対する視点が動かないと、なかなか全体の共生社会というのは望めないのではないかなと思うのです。

先ほど、やまゆり園事件の裁判が始まるという話がありましたけれども、この間、そういう事件もあったりして、共生社会への道のりは後退していると思われまます。日頃、これは社会福祉法人ですが、社会福祉法人ネットワークというのができてきており、そういう取組のほうが、むしろ逆に利用者と地域の人との接点が望めるのではないかと。ちょっと地域の自立支援協議会というのは敷居が高いのですよね、現状は。ですから、もっと具体的な社会貢献というようにところに集まるような人達が、施設のことについても関心を持たれているということがあって、民生委員の方々だとか地域住民など、そういう人達と今後施設の利用者自身が接点を持つるところが大切で、「地域連携エンパワーメント委員会」というのを施設でつくり、その活動を開始しているところです。

かつてのような地域との自由な交流というのは、だんだん障害の重度化とともに失われてきたということがありますので、そこでどういうふうに支援していこうかというのが、このところの課題なのです。

療護施設全国自治会ネットワークというのを紹介しましたがけれども、15年ぐらい前までは400人ぐらい大阪で集まって意見交換をした時期もあったのです。そういう人達はみんな地域へ引越してきて、施設に残っているのはかなり高齢になった人と、いわゆる重症心身障害者のような人達ですので、そういう中でも50代前後の人達がまだ元気で地域移行ができる。それは、実際のところ、被成年後見だったりするような人達、こういう人達が今一番中心的な

地域移行の課題を担っている人達なんですよ。ここ数年で4人ぐらいそういう人達が出られて、中には本当に家族後見に対して批判をして、ご自分の弟さんなんですよけれども、解任の裁判をやりたいんだというふうに言うのです。弁護士を雇うのも大変で、弁護士さんを雇ったのはいいのですけれども、その費用を払うのは訴えられている後見人である弟さんということで、すごい矛盾です。そういうこともひたすら、別に謝るわけではないですけれども、「本人がそういうふうに言っているので申しわけないですね」と言いながら、ずっとつき合っていて、最終的には家裁のほうで、そこまで言える人が成年後見ではないでしょうと、保佐が妥当なんじゃないかと、2回の精神鑑定でそうなって、それがきっかけで地域移行されたという話があります。

似たような形がいろいろありまして、施設や職員自身がちょっとこだわっているのかどうなのかかわからないですけれども、一方で地域の中で生活するというのは自治体の負担も大変で、24時間ヘルパー支給量を出すのは難しいということもあります。どうしても出さなければいけない人については、それは必要なことだと思うのですけれども、このところ日中は生活介護に通うというようなことを選択しながら、何とか了解していただくような形で地域移行するという例も出てきております。いろいろな意味で本人が選択し、より本人にとってふさわしい生活のあり方について、バリエーションを持って支援していく必要があると思っています。地域移行の対象が重度重複障害の方々に集中し、今やこの層がエースの人達ですけれども、頑張っているというのが実態です。

それと、当園の障害者雇用枠の人、かなり重度の人なのですけれども、企業向けの説明を講師としてやっていただいた事例というのが非常におもしろくて、なかなか企業も人材難で、障害者雇用を進めたいけれどもちゃんとできるのかなというところが課題でした。こんなに障害が重い人達でもサポート次第でできるんだということを知って、非常に好評だったということです。今後は地域の移動支援の資格取得研修で社会福祉法人ネットの企画があり、「今度は学生さん向けに大学に行って講演してこようかな」と本人は言っているのですけれども、グループホームから当園に通われるのですが、グループホームから次のステップとしてアパート暮らしということにもつながっていくのかなというふうに思っております。

そんなようなことをいろいろやっていきたいですし、ノウハウと言っても個別性がありますが、共有できればいいのかなと思っています。そんなところです。

○岩本会長 はい。ありがとうございます。どのメールを拝見しても非常に考えるところがあって、こういう意見交換が本当は会議でできればいいのかと思うのですけれども、それでもメーリングリストの活用は今後十分期待できるような感じが私はしました。

あと5分ぐらいしかないのですけれども、この件に関して皆さんからのご意見とか、発題してくださった方へのご質問とか、うちの地域ではこんな感じでやっているよといった話があったら、是非ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょう。グループではかなり皆さん、活発にご意見があがっていたなと思ったのですけれども、いかがですか。

協議会というのはちょっと敷居が高いのですかね。そういう感じなんですかね。もしかしたらそういった構成の仕方というか、メンバー構成とか会議体の構成とか、そういうのも少し影響しているのかなという感じも、先ほど交流会グループを少し聞いていて思ったりしました。あとは何か皆さん補足やご意見、ございますか。お1人ぐらいどなたか。

藤井さん、何かございませんか。

○藤井委員 非常に多岐にわたりましたので、どこからどう考えたらいいのか、ちょっと悩んでいたところでした。

ただ視点としては、僕はやっぱり課題として、金川さんの相談の事業所で相談を受ける方が足りないという現実、すごくやっぱり受けていて。私の地元でも児童の相談を受けるところはほとんどなくて、1か所、児童だけを専門にやってくださっているところがあって、あとうち

ぐらいしかなくて、どんどん次から次へ来るという状況に陥っていたりとかしているのです、ここは本当に課題だなというふうに思っています。

なので、これも多分恐らくこの協議会だけではなくて、参考資料についてましたけれども、僕も検討委員をやらせてもらってますが、相談支援の専門員の養成というところにも大きく関係してくるのかなというふうに思っていて、一応昨年まで委員だった本多公恵さんという委員のときもやっぱり同じような、この協議会と合同研修とのつながりみたいなことをすごくおっしゃられていたので、今年もそこも含めて何かつながりを持てたらいいなというふうに僕は感じておりました。

○岩本会長 ありがとうございます。すみません、またそういったところの情報もあげていただければと思います。

是非メーリングリストに、ご意見をお寄せいただければと思います。そこから少しずつ動向集ではこういうことを取り上げようとか、こういうことをやっぱり聞いてみようとか、そういうことの積み重ねになるのではないかなと思います。皆様お忙しいと思うのですが、例えば毎月日は発信の日とか、ちょっと決めていただくと。何となく日常の流れの中だと、つついやらなきゃと思っても発信が遅くなるということがあるので、皆さん発信日などを決めていただけるとありがたいなと思います。

あと、各自治体の協議会間の情報共有というのは、皆さんはそれぞれ協議会にかかわっていらっしゃるれば、東京都の協議会の状況を伝えてくださると思いますし、この横の連携もできると思うのですが、この本協議会には出てらっしゃらない地域の協議会ですとか、あと交流会でも、なかなか参加されない自治体の協議会の方々をどのように巻き込んでいくとか、どのように情報発信していくかということも大きな課題だと思います。そのあたりは交流会のお誘いの仕方にもあると思いますので、ご意見をあげていただければと思います。引き続き、よろしくお願ひします。

そうしましたら、お時間になってしまいましたので、事務局のほうから、その他本日用意した資料のご説明をお願いいたします。

○森下課長 参考資料について説明をさせていただきます。

まず参考資料1ですけれども、都道府県別の計画相談実績で、平成30年9月のものになります。1枚目が障害者総合支援法分、2枚目が児童福祉法分になります。この計画相談実績ですけれども、毎回参考資料としてお示しをしております、障害福祉サービス等受給者数と計画作成済人数と、このセルフプランの人数のほか、計画作成の達成率、セルフ率を計算しております。

参考資料2は、同時期の都内区市町村別の計画相談実績になります。この資料は昨年度の第2回本会議にもお示しをしておりますが、このときは本日参考資料1でお示しをしました都道府県別の資料が厚生労働省から情報提供されていなかったので、今回、同時期の都内区市町村別の計画相談実績として改めてお示しをさせていただいております。

参考資料3は、都内区市町村別の計画相談実績で、平成31年3月最新のものになっております。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、参考資料4と参考資料5を説明させていただきます。国において相談支援従事者研修とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修の研修体系の見直し、カリキュラム変更の検討が進められる予定とされたことから、昨年度、都におきましてもカリキュラム変更に対応していくためにそれぞれの研修につきまして検討会を設置しまして、年10回ずつ開催をして検討を進めたところでございます。昨年度の第2回本会議では、経過をご報告いたしました、今回活動成果がまとまりましたのでご報告をいたします。

参考資料4の相談支援従事者研修検討会では、国のカリキュラム変更時期が延伸されましたけれども、3枚目の「私たちが目指す相談支援専門員の姿 Ver. 6」としまして、都内で

活動する相談支援専門員の目指す姿を整理をしていただいたほか、新カリキュラムに対応した都のプログラム案を検討していただきました。なお、先ほどご本人からも発言がございましたけれども、藤井委員には、この東京都相談支援従事者研修検討会の委員も務めていただいております。

それから参考資料5のサービス管理責任者等研修検討会では、2枚目の「障害児者の豊かな生活の実現に向けて取り組む現場のリーダーの姿 Ver. 2」として、サービス管理責任者等の姿を整理していただいたほか、新カリキュラムに対応した基礎研修、更新研修の都のプログラムを検討していただきました。

それから参考資料6をご覧ください。こちらは今年度のそれぞれの研修検討会について記載をしたものとなります。今年度はそれぞれ検討会、年4回程度開催の予定となっております。今年度の活動成果につきましては、また本会議でご報告をさせていただきたいと考えております。

以上になります。

○岩本会長 ありがとうございます。参考資料については、皆様ご参考にしていただければと思います。これは藤井委員が参加されている検討会は継続しているということですね。

○藤井委員 はい、そうです。

○岩本会長 また、情報発信をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上ですけれども、全体を通して何か皆様からご発言することありますでしょうか。大丈夫ですか。

では、最後にまたお願いですけれども、メーリングリスト、是非皆さん発信をお願いいたします。

それでは、事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

○森下課長 長時間にわたりまして、委員の皆様には、貴重なご意見を多数いただきまして、誠にありがとうございました。

また、岩本会長始め、グループ討議の進行役をお願いしました、曾田副会長、金澤副会長、川上副会長には、本会議運営にご協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、会長、副会長とご相談をさせていただきまして、会長も繰り返しおっしゃっていますけれども、メーリングリストをしっかりと活用しながら、今年度の活動を進めてまいりたいと考えております。

まずは動向集の発行が迫っているということと、9月2日には交流会がございますので、委員の皆様には引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料ですけれども、机上に置いたままにいただければ、事務局からご郵送させていただきます。また、お車でお越しの委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、事務局のほうにお声掛けをいただければと思います。

事務局からは以上になります。

○岩本会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の本会議を終了いたします。委員の皆様、長時間ありがとうございました。また、引き続きお願いいたします。

これで閉会いたします。

(午後4時27分 閉会)